

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 掛田 勝彦

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田 勝彦	経理責任者	増田 誠宏
視 察 議 員	掛田 勝彦			
期 間	令和 7 年 6 月 3 0 日（月）～ 令和 7 年 7 月 2 日（水）			
視 察 先	滋賀県大津市唐崎二丁目 1 3 番 1 号 全国市町村国際文化研修所			
視 察 用 務	市町村議会議員研修「3 日間コース」社会保障・社会福祉			
視察先対応者	全国市町村国際文化研修所教務部			
概要及び所見	テーマ：地域共生社会の実現に向けて 研修概要 今回の研修は、社会保障、生活困窮者支援、介護予防、地域共生社会、子育て支援を主題として 3 日間にわたり実施されたものであり、少子高齢化と人口減少が急速に進行する中で、今後の地域福祉のあり方を考えるうえで非常に重要な内容であった。いわゆる「2025 年問題」や「2040 年問題」に象徴されるように、日本社会はこれまで経験したことのない少子・超高齢社会へと移行しており、従来の制度や支援体制だけでは十分に対応できない状況にある。そのため、社会保障制度や地域福祉の仕組みを抜本的に見直し、地域の実情に応じた支援体制を構築していくことが求められている。 三次市においても、令和 7 年度に地域福祉計画を策定し、あわせて重層的支援体制整備事業を実施する予定であることから、本研修への参加は極めて意義深いものであった。とりわけ大きな関心を持って参加したのが、7 月 1 日午後に行われた同志社大学・永田祐教授による「地域共生社会の実現に向けて」の講義である。本講義では、①包括			

的な支援体制はなぜ必要なのか、②包括的な支援体制をどのように整備していくのか、という2つのテーマを軸に説明が行われた。

まず、包括的な支援体制が必要とされる背景として、従来の縦割り型行政の限界が指摘された。これまでの福祉制度は、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者といった対象ごと、あるいはライフステージごとに制度が分かれており、住民はそれぞれの制度に自らを当てはめて支援を受ける仕組みであった。しかし現実には、一人の住民や一つの世帯が複数の課題を同時に抱えるケースが増えており、制度の狭間に置かれてしまう問題が顕在化している。

その象徴的な契機として、2014年に千葉県で発生した痛ましい事件が紹介された。ひとり親家庭の母親が中学生の娘を殺害した事件であり、後の検証で、母親が市役所の複数の部署に相談していたことが明らかとなった。つまり、生活、子育て、経済的困窮など複数の問題が存在していたにもかかわらず、それらを横断的に支える仕組みが十分に機能していなかったのである。この反省から、包括的な相談支援体制の必要性が強く認識されるようになった。

また、日本社会そのものの構造変化も大きな要因である。核家族化の進行に加え、単身世帯の増加が著しく、現在では全世帯の約4割を占めるまでになっている。家族や地域のつながりが弱まり、これまで家庭や地域コミュニティが担ってきた支え合い機能が低下している。その結果、身元保証人がいないために住宅入居や施設利用が難しいといった新たな課題も増えている。身寄りのない高齢者や、若年層であっても病気や経済的困難を抱えながら単身で生活するケースが増えており、従来の制度だけでは支えきれない状況にある。

こうした背景を踏まえ、2018年4月から市町村に包括的な支援体制整備の努力義務が法的に位置づけられ、さらに2021年4月からはその具体的な事業として「重層的支援体制整備事業」が制度化された。これは新たな制度を一から作るというより、既に地域に存在している相談支援や福祉サービスを有機的に結びつけ、包括的に機能させる仕組みづくりである。

講義の中で特に印象的であったのは、少なくとも3つの協働が不可欠であるという指摘であった。第一に、庁舎内における部局横断的な連携である。福祉、子育て、保健、住宅、就労支援など、各部署が縦割りのままであれば包括的支援は実現しない。第二に、専門職同士の協働である。社会福祉協議会、地域包括支援センター、医療機関、相談支援事業所などが連携し、情報共有を進める必要がある。第三に、地域住民や関係団体との協働であり、地域ぐるみで支え合う仕組みづくりが不可欠である。

地方自治体は総合行政として、国から縦割りで降りてくる制度を地域の実情に合わせて再構築しなければならない。人口減少が進む中で、職員数や担い手が減少する一方、対応すべき課題は増加している。このため、従来のように個別分野ごとに対応するだけでは行政運営が立ち行かなくなる。今後は、関連する施策を重ね合わせ、横断的につなぐ視点が不可欠である。

まとめとして、地域共生社会や重層的支援体制整備事業を実効性あるものとするためには、関係者間で課題認識を共有し、規範的統合を図ることが重要である。地域福祉は特定の担当課や社会福祉協議会だけの役割ではなく、行政全体、専門機関、地域住民が一体となって支える仕組みでなければならない。

三次市の現状を見ても、コロナ禍を経て地域のつながりは弱まっており、孤立・孤独の問題は深刻化している。65歳以上の高齢者では単身世帯が15%、2人暮らし世帯も15%を占めており、支援を必要とする潜在的な層は確実に増えている。今後は、点で支える支援から、線でつなぎ、さらに地域全体を面として支える支援体制への転換が必要である。そのためには、住民主体の地域づくりを再構築し、地域ネットワークの重層化を進めることが不可欠である。

今回の研修を通じて、三次市における地域福祉計画と重層的支援体制整備事業をどのように具体化し、実効性あるものにしていくかが今後の大きな課題であると改めて認識した。制度を導入するだけでなく、地域の実情に即した具体的な連携の仕組みと住民参加のあり方を丁寧に構築していく必要がある。

視察・研修報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者氏名 藤岡 一弘

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 掛田 勝彦

経理責任者氏名 増田 誠宏

期 間	令和7年6月30日(月)～7月2日(水)
用 務 先	公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号)
用 務	市町村議会議員研修[3日間コース] 社会保障・社会福祉
概要及び所見 (目的, 参考にするべき事項, 提言, 活用策等)	○研修の内容 ①(テーマ) 社会保障・社会福祉の課題と展望 (講師) 慶応義塾大学経済学部 駒村康平 教授 (内容) 令和6年9月に改訂された「高齢社会対策大綱」の内容にも触れながら日本が直面している地域の現状や課題について明らかにし、持続可能な社会保障政策の実現に向けた、自治体の役割について考える。 ②(テーマ) 生活困窮の実態と対応策のあり方 (講師) 大阪公立大学生生活科学研究科 垣田裕介 教授 (内容) 経済的な困窮をはじめとして、就労・心身の状況、住まいの確保、債務、社会的な孤立など、課題が多様化・複雑化する中で、市町村に求められる生活困窮の実態把握と包括的な支援のあり方について。 ③(テーマ) まちづくりによる介護予防～武豊町の憩いのサロン事業～ (講師) 山梨大学大学院総合研究部生命環境学域 平井 寛 准教授 (内容) 地域住民との協働で行った高齢者の介護予防を目的とした愛知県武豊町の地域サロンの実施による地域での変化や他自治体で取り入れる場合のポイントなどについて。

	④(テーマ) “10年後の彼と地域を見つめた応援”～未来への下ごしらえ～ (講師) 社会福祉法人わたむきの里福祉会 理事/ 東近江圏域働き・暮らし応援センターTekito-(テキトー)前所長 野々村 光子 (内容) 滋賀県の東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito-”で長年就労 支援に携わった視点から、当事者への応援方法や、応援するために地域 で必要なことなどについて。 ⑤(テーマ) 地域共生社会の実現に向けて (講師) 同志社大学社会学部 永田 祐 教授 (内容) 地域包括ケアシステムの構築や地域丸ごとのつながりの強化など地域 共生社会の実現に向けて市町村に求められる役割について。 ⑥(テーマ) 豊田市における地域共生社会の取組について (講師) 同志社大学社会学部 永田 祐 教授 愛知県豊田市よりそい支援課 地域共生・社会参加 安藤 亨 担当長 (内容) 愛知県豊田市で取り組んでいる地域共生社会を推進するための事業な どについて。 ⑦(テーマ) 地域共生社会の実現に向けて (講師) 同志社大学社会学部 永田 祐 教授 (内容) これまでの講義や取り組みを進めている自治体の事例紹介を受けて、自 分たちの自治体でできることは何か受講者同士の意見交換を通じて理解 を深める。 ⑧(テーマ) これからの子ども・子育て支援のあり方 ～地域包括的・継続的支援に向 けて～ (講師) 淑徳大学総合福祉学部 佐藤 まゆみ 教授 (内容) 地域における子ども・子育て支援の現状と課題、202 年から本格始動す る「こども誰でも通園制度」等の動向について。そして、子どもと子育て家 庭を地域で包括的・継続的に支えるために市町村に求められることについ て。 ○テーマ⑧の詳細な内容と所感 これからの子ども・子育て支援のあり方 ～地域包括的・継続的支援に向けて～ 1. 子どもと家庭を取り巻く現状 近年、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化している。 ・核家族化や世帯人数の減少
--	---

- ・ひとり親家庭や多様な家族形態の増加
- ・共働き世帯の増加による育児時間の不足
- ・地域とのつながりの希薄化

これにより、家庭内での養育機能の低下や孤立した子育てが増加し、子どもや保護者の不安・ストレスが高まっている。

2. 子ども家庭福祉の基本的視点

子ども家庭福祉は、すべての子どもと家庭を対象とし、以下の視点が重要である。

- ・ニーズは潜在化しており、把握が困難
- ・多様な関係者による支援が必要
- ・アウトリーチによる支援の重要性

また、子どもの権利を基盤とし、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、社会全体で子どもの育ちを支える必要がある。

3. 子ども家庭福祉の主な課題

子ども家庭福祉には、次のような構造的課題がある。

- ・サービスへのアクセスの困難さ
- ・分野ごとの支援の分断(連携不足)
- ・継続的支援体制の不十分さ
- ・個別ケースへの伴走支援の不足
- ・「つなぐ」ことに偏り、寄り添いが弱まる問題

さらに、支援ニーズが複雑化している中で、単一の制度や施策だけでは対応が難しくなっている。

4. 市町村の子ども家庭相談体制の課題

市町村には、身近な相談窓口としての役割が求められているが、以下の課題がある。

- ・ニーズ把握と支援の量・質の確保
- ・物理的・心理的なアクセスの確保
- ・包括的・継続的支援体制の構築

また、児童相談所との役割分担の中で、市町村は一次的な相談窓口や継続支援の中心としての機能強化が求められている。特に、児童相談所との連携強化や市町村子ども家庭支援指針の整備、在宅支援体制の充実が重要な課題として挙げられる。

5. 地域包括的・継続的支援の考え方

地域包括的支援とは、子どもと家庭が抱える多様な課題に対し、地域全体で継続的に関わる支援のことである。

(1) 基本的な方向性

- ・家庭を地域から孤立させない

- ・必要な支援を切れ目なく提供する
- ・子どもにとって良い生活環境を整える

(2) 支援の特徴

- ・物理的・心理的なアクセスの改善
- ・関係機関によるネットワーク形成
- ・継続的な関わりによる早期対応

また、支援の対象となる家庭は、支援にアクセスしづらい状況にある場合が多く、支援される側とする側の非対称性にも配慮が必要である。

6. 包括的支援を実現するためのポイント

包括的・継続的支援を実現するためには、以下が重要である。

(1) パートナーシップの構築

子どもや家庭の意向を尊重し、共に支援を考える関係づくりが不可欠である。

(2) 支援の一体化(グリップ)

複数の支援を統合し、切れ目のない支援として提供する体制が必要である。

(3) 支援の継続性

一時的な対応ではなく、生活全体を見据えた長期的な支援が求められる。

(4) 地域資源の活用

行政だけでなく、NPO や地域住民など多様な主体と連携することが重要である。

7. 子育て支援を包括的に進めるための具体的視点

資料では、以下の点が特に重要とされている。

- ・すべての子どもと家庭を対象とした支援(普遍性)
- ・ニーズの違いに応じた支援(専門性)
- ・切れ目のない支援体制の構築
- ・支援の「入り口」から「継続」までの一体的対応

また、支援は単に問題解決を目的とするだけでなく、家庭の日常生活を支える視点が重要である。

8. まとめ

子ども家庭福祉を取り巻く課題は、少子化や家族形態の変化、地域のつながりの希薄化などを背景に、複雑化・多様化している。

そのため、従来の制度別・分野別の支援では対応が難しく、今後は以下の視点が不可欠である。

- ・市町村を中心とした支援体制の強化
- ・地域全体で支えるネットワークの構築
- ・包括的・継続的支援への転換

・子どもと家庭に寄り添う伴走型支援の充実

今後は、「こどもまんなか」の理念のもと、子どもと家庭の生活全体を支える仕組みを地域で構築していくことが重要である。

9. 三次市における活用提案

本研修の内容を踏まえ、三次市においては以下のような具体的な取り組みが有効であると考えられる。

(1) 子ども家庭相談体制の強化

三次市においては、市民にとって身近な相談窓口の充実が重要である。特に以下の点を強化する必要がある。

- ・子ども家庭センター機能の明確化と周知
- ・ワンストップ相談体制の整備
- ・相談員の専門性向上(研修・人材確保)

また、「相談しに行く場所」から「相談が届く仕組み」へと転換し、アウトリーチ型支援の強化が求められる。

(2) 地域包括的・継続的支援体制の構築

三次市のような地域では、地理的条件や人口分散の影響により、支援が届きにくい家庭が存在する可能性がある。そのため、以下の取り組みが重要である。

- ・地域ごとの支援ネットワークの構築(学校・保育所・医療・福祉の連携)
- ・ケース会議の定期化による継続支援
- ・妊娠期から学童期までの切れ目のない支援
- ・地域全体で子どもと家庭を見守る体制づくりが必要である。

(3) 支援の「つなぐ」から「伴走」への転換

従来の支援は、関係機関へつなぐことに重点が置かれがちであったが、今後は以下の視点が重要である。

- ・支援後も継続的に関わる体制の構築
- ・保護者の不安や孤立に寄り添う支援
- ・信頼関係を重視した支援の実施

特に、ひとり親家庭や孤立しやすい家庭に対しては、継続的な伴走支援が不可欠である。

(4) 地域資源の活用と住民参加の促進

三次市では、地域コミュニティのつながりを活かした支援が大きな強みとなる。

- ・自治会や民生委員、地域ボランティアとの連携
- ・子育てサロンや居場所づくりの推進
- ・NPO や地域団体との協働

行政だけでなく、地域全体で子育てを支える仕組みを強化することが重要である。

(5) アクセスのしやすい支援体制の整備

支援の利用においては、物理的・心理的ハードルを下げることが重要である。

- ・オンライン相談や SNS 相談の導入
- ・出張相談(地域巡回型支援)の実施
- ・情報発信の強化(わかりやすい制度案内)

「知らない・行けない・相談しにくい」といった課題の解消が求められる。

10. 提案のまとめ

三次市においては、地域特性を踏まえた「身近さ」と「つながり」を活かしながら、相談体制の強化やネットワーク型支援の構築、伴走型支援への転換、地域資源の活用を進めることで、子どもと家庭を支える包括的・継続的支援体制の実現が可能となる。

今後は、「こどもまんなか」の視点を基盤に、行政と地域が一体となった支援の展開が期待される。



視察・研修報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者氏名

徳岡真紀

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 掛田勝彦

経理責任者氏名 増田誠宏

期 間	令和7年6月30日(月)～7月2日(水)3日間
用 務 先	JIAM 全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市唐崎2丁目13-1
用 務	令和7年度 市町村議会議員研修(3日間コース) 社会保障・社会福祉
概要及び所見 (目的、参考 にすべき事項、提言、 活用策等)	令和7年度 市町村議会議員研修「社会保障・社会福祉」 人口減少と超高齢社会が加速する「2025年・2040年問題」に直面する中、社会保障制度の見直しは急務となっています。本研修では、現行制度への理解を深めるとともに、各テーマの講義や事例検討を通じ、現代の地域福祉における諸課題の解決策について考えました。 1. 日本の社会保障が直面する構造的課題と「年金」の真実 日本の社会保障給付費はGDPの2割～3割に達し、国家予算の基幹を占めている。現在、議論の焦点となっているのは、かつてない少子・超高齢社会に対応した「制度の持続可能性」である。 基礎年金の役割と危機：基礎年金は日本の所得保障の根幹であり、ここが機能不全に陥ると生活保護受給者が急増する。現在「マクロ経済スライド(物価上昇に合わせず給付を抑制する仕組み)」により、将来的に給付水準が3割低下する見通しがある。特に非正規雇用が多かった氷河期世代がリタイアする2040年以降、深刻な困窮が予測されており、基礎年金の底上げと財源確保は待ったなしの状況にある。 「老後2000万円問題」の正体：認知機能が低下し、自身で金融資産を管理できなくなる「管理不能」の状態が、生活困窮の真の引き金となる可能性がある。金融機関と福祉の連携強化が急務である。 2. 子どもの生育環境と「逆境的小児体験(ACE)」 子育て支援は単なる「出生率向上」の手段ではなく、社会の基盤を作る投資である。

よく「地域で支え合おう」という言葉を使いますが、実はこれが一番難しいことでもあります。誰が、どの窓口が、どうやって具体的に動くのか。そこまで踏み込んで決めなければ、結局は誰も責任を取らない「言葉だけ」の支援になってしまいます。

また、これから訪れる2040年を見据えた「未来への下ごしらえ」も急務です。例えば、氷河期世代の方々の老後や、認知症などで自分のお金が管理できなくなった時のトラブルなど、これまでの福祉だけでは対応しきれない課題が増えています。役所の中だけでなく、銀行や不動産、警察など、町のあらゆる組織が手を取り合う新しい協力体制を作っていく必要があります。

これからは「効率や数字」ばかりを追いかけるのではなく、一人ひとりの「幸せの質」つまり、「well being」に寄り添った政策へ、今回の学びを地域のルール作りや予算にしっかりと反映させ、みなさんが安心して暮らせる未来を作っていきたいと感じました。

